

二本松市勤労者互助会

に加入しませんか

事業主の皆さん、
従業員の福利厚生はお任せください！

加入できる方

お一人から加入できます

市内の事業所に勤務している勤労者で、労働組合に加入していない方及び事業主の方。
(パートタイマー、臨時職員等は加入できません)

会費等

加入時にかかるお金

【入会金】

会員1人につき1,000円
(入会時に納めていただきます)

【年会費】

会員1人につき1,200円/年

【保険給付事業(ファミリーヘルパーA型)】

会員1人につき500円/月 ※任意加入

加入のメリット

お任せください

【経営者の方】

事業主が負担した入会金及び年会費は、税制上損金または必要経費として処理できます。

従業員のニーズに合わせた福利厚生の充実が図れます。

事業主も加入できます。

企業のイメージアップと若い人材の定着が図れます。

【従業員の方】

当互助会が実施する各事業において、お得に施設等が利用できるなど家族サービス、職場内や他企業等との交流を深めることができます。

福利厚生の拡充

とってお得

- バスツアー(県外日帰り)
- 各種チケットの割引販売
(スカイピアあだたら入浴回数券、イオンシネマギフト券、あだたら山ロープウェイ利用券、二本松の菊人形入場券等)
※内容は年度ごとに変更となる場合があります。
- 協定ツアー助成(福島交通観光(株)による)
- 人間ドック受診料助成
- 健康増進事業

【令和5年度実績】

バレトン講習会、お菓子作り体験教室

慶弔祝金の拡充

備えて安心

月500円で加入できる保険にご加入いただくと、慶弔祝金のほか、病気やケガの入院や自然災害による自宅の修繕費の一部給付など様々な給付が受けられます。

皆さまの安心と健康をサポートするため、福利厚生の拡充をサポートいたします。

勤労者互助会とは

未組織(労働組合のない)の事業所で働く皆さんや、労働組合がある事業所で組織に未加入の皆さんの生活や福祉の安定・向上及び福利厚生の増進のために設立された団体です。

“物価高騰”で少しでも節約したい！

少ない支出で、楽しみも手厚い保険給付も手に入れませんか？

お問い合わせ

二本松市勤労者互助会

☎0243-55-5120

〒964-8601

二本松市金色403番地1 ● 二本松市産業部商工課内

二本松市勤労者互助会

